

質問回答

平成 25 年 4 月 30 日

「東南アジア地域 ASEAN2025 に係る基礎情報収集調査」

(公告日:平成 25 年 4 月 1 日 / 公告番号:1(再公示))について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>見積の作成について、業務指示書の「第7 見積価格及び内訳書」(P5)では、航空運賃及びエクス料金については別見積もりとする旨指示があるため、本見積書とは別途、見積書を作成する予定です。</p> <p>一方で、「第2 調査の目的・内容に関する事項」の現地作業1、国内作業4にて、現地・国内におけるシンポジウム関連の航空運賃、日当、宿泊費、謝金等を見積もりに含めるよう、指示がございます。</p> <p>上記から、シンポジウム関連の費用については、航空運賃のみを別見積もりに計上し、日当、宿泊費、謝金等その他の項目については本見積書に計上するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>団員(業務従事者)が海外へ渡航する際(海外でのシンポジウム)の航空賃及びエクス料金は別見積もりとしてください。</p>
		<p>現地・国内におけるシンポジウムのパネリストについては、プロポーザルにおいて候補者を提案するよう特に指示はございませんが、当該候補者についてはプロジェクト開始後に貴機構と協議の上決定するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>現地・国内におけるシンポジウムのパネリストについては、プロジェクト開始後に提案の上、JICAと協議し決定します。</p>